

令和2年度 下野市行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	通学路安全施設整備事業		所管部課	建設水道部	建設課	
事業目的	児童・生徒が利用する通学路の路側帯のカラー化を実施することにより、視認性を高め、通学路であることへの再認識を図り、児童・生徒の安全で安心な歩行空間を確保する。また、交差点歩道部のたまりにガードパイプを設置することにより、横断のための待機している児童や生徒の安全で安心な歩行空間を確保することを目的とする。					
事業概要	区画線設置工事 ・区画線・グリーンベルト設置工事 (外側線:白色・幅15cm) (グリーンベルト:緑色・幅30cm) 防護柵設置工事 ・交差点歩道部たまりガードパイプ設置					
総合計画での位置付け	5 施策	2 1	5 快速でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり 人に優しい交通環境づくり 道路・橋梁の整備	重点事業区分	I (積極的推進)	
事業区分	新規・継続	継続	事業の種類	ハード事業	市裁量の有無	
根拠法令等	—					
補助団体	—					
年度別	事業計画	平成30年度 区画線設置工事 ・グリーンベルト ・外側線	令和元年度 区画線設置工事 ・グリーンベルト ・外側線 防護柵設置工事 ・ガードパイプ設置	令和2年度 区画線設置工事 ・グリーンベルト ・外側線 防護柵設置工事 ・ガードパイプ設置	令和3年度 区画線設置工事 ・グリーンベルト ・外側線 防護柵設置工事 ・ガードパイプ設置	令和4年度 区画線設置工事 ・グリーンベルト ・側線 防護柵設置工事 ・ガードパイプ設置
	事業費	8,128千円	4,397千円	4,853千円	5,058千円	8,000千円
事業内容	対象年度(令和3)	○区画線設置工事 市道2-7号線 L=400m(両側) 2,640,000円、市道2-10号線 L=460m(片側) 1,518,000円 ○防護柵設置工事 市道1-5-2-7号線交差点300,000、市道1-3-1-5号線交差点600,000円				
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・特筆すべき点等)	過年度実績	区画線設置工事(グリーンベルト) 令和2年度 4路線 延長 1,310m(予定) 令和元年度 3路線 延長 2,073m 平成30年度 9路線 延長 2,991m 平成29年度 5路線 延長 2,377m 防護柵設置工事(ガードパイプ) 令和元年度 2箇所				
	実施内容の詳細	市道の路側帯に区画線を引き、約1.2m幅の歩行空間を確保し、その内側にグリーンベルトを設置する。また、市道の交差点部歩道溜まりに、ガードパイプを設置する。				
今後の展開	令和3年度においても、市内の小中学校より提出された要望について、各関係機関により構成する「下野市通学路安全推進会議」において審議し整備を実施していく。					

事業推進方針判断に際しての3つの視点					
必要性	A	○	全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 社会経済情勢の変化や市民ニーズ等に適合する。 <input checked="" type="checkbox"/> 第二次下野市総合計画の施策体系と事業目的に整合性がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・団体・議会等から要望や要請がある。	
	B		1以上	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
	C		なし	第二次下野市総合計画後期基本計画(案)では、基本施策5-2「人に優しい交通環境づくり」、施策3「道路施設の維持管理」に位置付けられているほか、下野市国土強靱化地域計画(案)の個別施策「通学路や生活道路の避難路の確保」を実現するための具体的な取り組みにもなっています。 近年、全国では登下校中の児童生徒が死傷する事故が、相次いで発生しています。令和元年5月には、滋賀県大津市で信号待ちをしている保育園児の列に、交差点内で接触事故を起こした自動車が進み、多くの死傷者が発生する痛ましい事故も起きています。児童・生徒が、安全に安心して学校へ通うためには、通学路の安全対策整備は重要であり、本事業の必要性は高いと考えます。以上のことから、必要性をAとしました。	
有効性	A		全て	要件(3項目) <input checked="" type="checkbox"/> 市民サービスの維持・向上に寄与する。 <input type="checkbox"/> 適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある <input type="checkbox"/> 地方創生(人口・関係人口増)やSDGs、国土強靱化に寄与	
	B	○	1以上	市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
	C		なし	通学路安全施設整備事業では、市内の小中学校より提出された、通学路における危険個所の改善の関する要望について、各関係機関により構成された「下野市通学路安全推進会議」において審議を行い、整備が必要と判断された危険個所について、安全施設の整備を実施しております。また、市道における歩道のある交差点の溜まり部について、横断を待機している児童・生徒を守るため、防護柵の設置を進めております。 児童・生徒が毎日利用する通学路の安全を確保するためには、本事業の有効性はありと考えられます。以上のことから、有効性をBとしました。	
効率性	A		3以上	ソフト事業(要件:6項目) ハード事業(要件:3項目) 事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す 補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している。	
	B	○	1以上	受益機会・費用負担割合等が公平公正である。 将来の活用・活性化等のビジョンが明確である。 他課との連携等により、相乗効果を図る。 マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている。 市民団体や近隣自治体等と協働や連携 指定管理者制度導入等、民間活力を活用する。	
	C		なし	管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である。	
市内にある小中学校に通う児童・生徒が利用する通学路の延長は長く、すべての道路において安全対策を行うには時間と費用がかかります。その中で、各学校より優先的に整備が必要な危険個所について要望書を提出いただき、下野市通学路安全推進会議において審議したうえで、効率よく整備を進めていることから、効率性をBとしました。					

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止